

家庭部門の温室効果ガス削減に向け 住まいの脱炭素化実現方策研究会がスタート

京都府の**温室効果ガス***の排出源のうち、家庭部門からの排出量が3割を占めていますが、横ばい傾向が続いており、削減が進んでいません。さらに、「住まい（家庭部門）」からの温室効果ガスの排出割合は、冷暖房が約25%、給湯が約20%、照明・家電製品が約50%を占めており、居住中のエネルギー消費の削減が求められています。

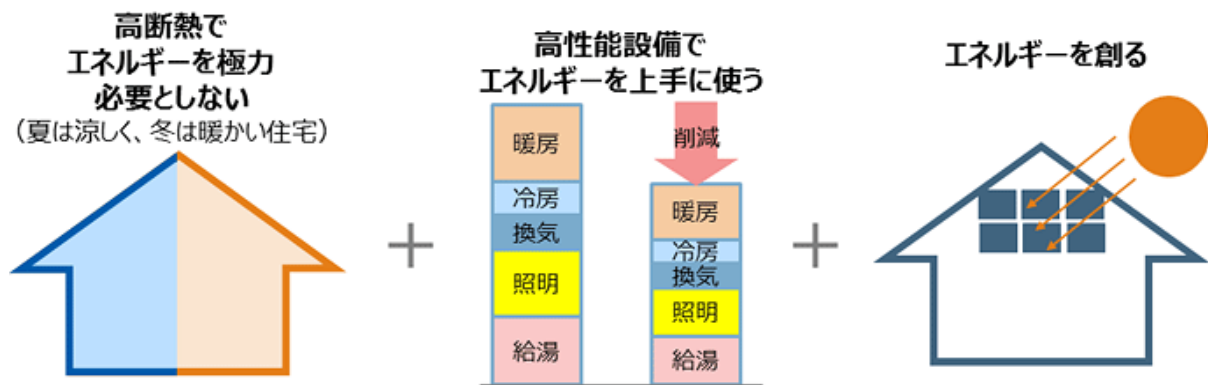
そこで、京都府では、家庭部門における脱炭素化の進展を図るため、主たる発生源である住宅・家電製品等の分野で、企業のイノベーションを活用し、誰もが進んで行動に移せる、温室効果ガス排出削減方策について、住まいの脱炭素化実現方策研究会を開催し、検討を始めました。

本研究会には住宅分野と家電製品等分野の部会があります。

「住まいの断・密力強化方策研究会」では、消費者に対して住宅に対する省エネ効果をわかりやすく伝え、消費者が取り組みやすい、住まいの高断熱・高機密化等の省エネ化の取組が促進される方策について、「家庭への省エネ機器導入促進研究会」では、コスト増を伴わずに省エネ機器の利用・買換えを可能にする新たな仕組みの構築など、利用・買換えを促進する施策について、それぞれ現状の課題や、方策の方向性等について議論されています。

京都府では、本研究会での検討に加えて、これまでから市町村と連携し、家庭に対する太陽光発電及び蓄電池の導入等を支援しています。このように、「住まい」全体での創エネ・省エネ・蓄エネの普及に向けた取組を一体的に進めていくことで、各分野の技術的融合が促進され、さらなるイノベーションの創出が期待されます。

「住まい」における創エネ・省エネ・蓄エネの取組



出展: ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)に関する情報公開について(経済産業省資源エネルギー庁, 平成30年3月)